

# 新はつかいち

2011年 8月号 2  
日本共産党  
廿日市市委員会  
宮内 4282-1  
TEL37-0171  
FAX37-0270

弁護士による  
**無料生活・法律相談**

毎月第2日曜 午前10時  
日本共産党西部地区事務所

仲介は  
**大畑美紀**  
74-2310

## 本会議インターネット配信始まる 一方、一般質問持ち時間削減は議会改革に逆行

本会議のようすがインターネットでも見られるようになりまし。一般質問は対面式に変更。一般質問の持ち時間はこれまで一人60分でしたが、今議会から会派人数×50分(一人最長60分)にされたため、日本共産党市議団は、二人で100分です。(例 一人目が55分使えば、二人目は100分マイナス55分＝45分)議会改革に逆行するものです。

## 下平良二丁目(市役所沖側)埋立地(4600㎡)売却について

(議員全員協議会での説明)  
売却価格は25億円  
設置奨励金や雇用奨励金などの優遇措置が設けられます。  
買取希望者募集は、今年8月から約2カ月間、その後、選定委員会を選定します。商業施設建設はH25年度後半からの予定です。

日本共産党市議団は「市民アンケートからわかるように市民の望む事業でなく、リスクも大きい。誘致できたとしても、一極集中となり、市全体の発展にはならない。税金は市民の暮らしを支えるために使うべきである。」と、この事業に反対してきました。

## 6月議会報告

6月14~28日



大畑美紀議員

## 議員政治倫理条例制定に向けて特別委員会審議続く

議会基本条例等制定特別委員会(党市議団からは大畑議員が委員に)では、議員政治倫理条例案を今年の9月議会に提案することを目標に審議しています。6月議会では山田委員長が中間報告をしました。

### 市民の信頼を得るために不可欠

政治倫理条例は、1983年に大阪府堺市で、市議の収賄事件をきっかけに、市民の直接請求で初めて制定されました。今では全国で多くの自治体と議会が制定しており、市民の信頼を得るために不可欠との認識が広がっています。

### 市民の調査請求権が必要

「政治倫理基準」(地位利用の金品授受や口利きの禁止など遵守すべき行為規範)「資産公開制度」「問責制度」が政治倫理条例の三本柱とされ、大畑議員は「市議も資産公開を」と主張しましたが、その他の委員の反対で盛り込めませんでした。また、「調査請求権」について「市民の請求権を規定すべき」とする大畑・高橋委員に対し、その他の委員は「市民には必要ない。議員のみ」とし、市民の請求権はなしに。

### 政治倫理審査会は議員で構成 公平性は?

議員を対象とする条例のため、政治倫理審査会は議員のみで構成する「特別委員会」という位置づけです。議会内部組織で審査するのでは、市民の理解を得られないのではないのでしょうか。首長も対象とした政治倫理条例であれば、審査会は執行機関の附属機関となり、外部の委員で構成できます。公正な審査のためには、首長等を加えた政治倫理条例制定が必要です。

## 佐伯・吉和地域 生活交通 デマンド型 12月から実証運行

デマンド型乗合交通運行計画案が出され、8月初旬に4か所で説明会が開かれました。案では、佐伯地域で、42地区(自治会単位)に乗り入れ、吉和地域では、東西の二方向の運行です。9月頃に運輸局へ申請、その後、運行開始までに各地で利用者説明会開催予定です。利用料はどうなるのか(案では300円、区間によってバス運賃より高くなってしまう)。運

行日、便数は適当なのか、対象外となった地区はどうするのか、など課題があり、地元から、多くの要望、意見が出されています。  
**交通弱者対策充実を**  
市全体の公共交通の見直しで、さくら・ハートバスの料金も100円から200円へ値上げが計画されています。中山間地とともに市街地でも、生活を支える公共交通が必要であり、日本共産党市議団は、福祉分野とも連携した交通弱者対策の充実を求めています。

## 復興財源の生み出し方 日本共産党の提案

- 法人税減税や証券優遇税制など大企業と高額所得者への減税中止
  - 政党助成金320億円(年間)廃止
  - 米軍への思いやり予算、グアム米軍基地建設費中止
  - 高速道路の無料化中止
  - 原発の建設・推進経費の削除
  - 不要不急の大型公共事業の中止
- これらで約5兆円の復興財源を作る大企業の内部留保(244兆円)を活用するため「震災復興国債」を大企業に引き受けてもらう。

**消費税引き上げの必要はありません**

## 私も頑張ります



橋本和正

党西部地区委員  
廿日市市くらし・環境  
対策委員長

原発からの撤退を求める署名にご協力ください



# 学童保育の拡充を

**答弁** 国の「子ども・子育て新システム」ワーキングチームで、基本制度を検討中であり、今後の推移は未定だが、必要であれば市長会等を通じて要望したい。

**大畑** 指導員の待遇改善も含め、国に、制度、予算措置の改善を求めよ。

**答弁** 放課後児童クラブは、入会要件、学年の制限がなく利用できるメリットがあり、現在の運営形態を継続していきたい。

**大畑** 自主運営の放課後児童クラブを、安定運営できるような市の運営にすべきだがどうか。

**答弁** 4年生以上の受け入れは現時点では困難である。開会時間延長については、保育園の延長保育より児童会の終了時間が1時間早いいため、小学校入学当初にともどいが大きいと聞いており、ニーズ把握に努める。

**大畑** 留守家庭児童会の対象学年を4年生以上にも広げること、時間延長を。

**答弁** 松田福祉保健部長  
H24年4月新設の「放課後等児童デイサービス事業」も含め、障害のある児童生徒の放課後対策を「第3期廿日市市障がい福祉計画」(H24～26年度)に盛り込みたい。併せて4年生以上の障害児の留守家庭児童会への受け入れも検討したい。

**大畑** 障害児の放課後対策を、市の責任で市全域で実施できるようにすべきだがどうか。

## 東日本大震災

# 地方自治体の公的役割は

**大畑** 「復興」を名目にした消費税増税、国家公務員給与引き下げなどは、被災者にも負担を強いるもので内需を冷え込ませ、経済の活力を奪い、復興にも障害となる。市長の見解を問う。

**答弁** 眞野市長

復興財源については議論がいろいろあると思うが、市財政や市民生活に影響が出ないよう市政運営していきたい。

**大畑** 今回の大震災で、地域医療の崩壊、自治体の人員削減による支援体制の弱体化などの問題が見えてきた。「官から民へ」で縮小させられてきた地方自治体の公的役割、まちづくりを問い直さなければならぬ。職員削減は止め、各支所の機能拡大と職員増を求める。また、住民自治推進の取り組みを。  
**答弁** 支所には必要な人員配置を行うが、効率的な行政運営も考慮し、地域課題へ対応したい。住民のつながりが重要であり、地域力の向上に努めたい。



# 大畑美紀 議員の 一般質問



復興財源の生みだし方、日本共産党の提案は表面をご覧ください

# 森林整備計画を見直し 林業振興・森づくりを

の整備

**大畑** もできるようになる。市町は森林所有者の把握をすることになる。廿日市市森林整備計画はあるが、市全体の森林をどうすべきか、林業や生物、環境などの専門家と交え、十分な検討をすべきだがどうか。

**答弁** 井原環境産業部長

法律改正による廿日市市森林整備計画の見直しは、森林・林業の学識経験者の意見を反映し、実情に応じた、わかりやすい計画にしたい。

**大畑** 公共建築物への木材利用を推進すべきだが、実際の利用までには、乾燥、製材などの時間を要する。複数年度をかけた計画を立てる必要があるがどうか。また、個人住宅への地元産材の利用促進のための助成制度を設ける考えはないか。

**答弁** 設計と工事期間の間に製材や乾燥の期間を設ける必要があるため、計画的なスケジュールを立てる必要がある。「廿日市市の林業振興に関する検討会」等を活用し、仕組み作りを検討したい。

**大畑** 個人住宅への助成は、県内他市町の事例を調査し、当面は、県の助成制度を市民に周知していく。

**大畑** 木質バイオマスの検討についてはどうか。

**答弁** 木質バイオマスの検討は意義あるものと認識している。可能性調査を慎重に進める。

自主運営の放課後児童クラブは、現在、玖島、浅原、吉和の3ヶ所です。

今年度は「国際森林年」。メインテーマは「森林を歩く」サブテーマは「森林林業再生元年」です。

1955年には94.5%あった木材自給率は、1964年の木材輸入完全自由化以後、急激に減り、2010年で26%です。国は木材自給率50%を目標とした「再生プラン」を掲げています。森林再生には、輸出入政策や住宅政策、エネルギー政策の見直しなど総合的な対策が必要です。



本日がわかる  
明日が見える

# しんぶん 赤旗

日刊 月3400円 日曜版 月800円

九州電力やらせメール問題もスクープ  
「ご連絡いただければ見本紙をお届けします。また、本市内図書館にも置いてあります。赤旗ホームページもご覧ください」

九州電力やらせメール問題もスクープ